

友愛訪問事業概要

【事業の目的】

見守りが必要な、一人暮らしの高齢者（原則満70歳以上）等が住みなれた地域で、安心して暮らせるよう、定期的に地域のボランティアが訪問し、安否の確認と孤独感の解消を図ることを目的とし、その手段として乳性飲料をお届けする。

また、この事業を実施することによって、地域住民の福祉活動に対する意識を高め、近隣の助け合いの輪が広がることを目的とする。

【実施主体】

社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会（西区社会福祉協議会）

【訪問員】

地域のボランティア等（自治会 民生委員 老人会 婦人会 ボランティア 等）

【事業の対象となる世帯】

見守りが必要な世帯のうち

- ・ 市内に居住する原則満70歳以上の高齢者一人暮らし世帯
- ・ その他の世帯（高齢者のみ世帯、障害者世帯、その他）

【活動の費用】

乳性飲料にかかる費用は、赤い羽根共同募金の配分金等を活用し、西区社会福祉協議会で負担します。

